

管理番号66 1,2-エポキシブタン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和5年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県 名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	2.4E+1			24.0				24.0
4	宮城県								
5	秋田県	1.4E+1			14.0				14.0
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	8.8E+0			8.8				8.8
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.5E+0			1.5		1.2E+0	1.2	2.7
13	東京都								
14	神奈川県	2.9E+1			29.0				29.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県	3.0E-1			0.3				0.3
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	4.0E+1			40.0				40.0
23	愛知県	2.4E+2			240.0				240.0
24	三重県	6.5E+0			6.5				6.5
25	滋賀県								
26	京都府	1.6E+1			16.0				16.0
27	大阪府	6.4E+2			640.0				640.0
28	兵庫県	1.1E+3			1,100.0		2.0E+2	200.0	1,300.0
29	奈良県								
30	和歌山県	8.4E+1			84.0				84.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	4.6E+0			4.6				4.6
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.2E+3			2,208.7		2.0E+2	201.2	2,409.9

注1)農業は使用先別使用量として別表にも示している。